

# 妙蓮寺の沿革

佐藤末喜

はじめに

妙蓮寺には二つの文書が残されている。一つは「青雲山妙蓮寺中興縁起」でこれは寺の沿革を述べている。享保十二年（一七二七）当時の住職・順超の依頼によつて「寂翁」という人が記したという。今一つは本尊・地蔵大菩薩にかかるもので、「豊後国大分郡青雲山妙蓮寺本尊地蔵大菩薩略縁起」と題されており、記者や年代は不明である。本稿は「青雲山妙蓮寺中興縁起」に依りつつ、寺の歴史とその特質を探ろうとするものである。

## （一）「青雲山妙蓮寺中興縁起」の口語訳

「豊後国大分郡阿南庄黒野村の地蔵菩薩は、妙蓮寺より四、五町ばかり西、琵琶の首の道端に安置されていた。地蔵菩薩の威光は厳しく、道を通行する人に不信心のものがあれば、必ず悩まされたといふ。当時の人々から恐れられて、妙蓮寺に移転されたと、古老たちは伝えている。しかしながら妙蓮寺が何宗であつたかはわからぬ。昔薩摩の軍が豊後に侵攻した時（天正十四年一一五八六）、建物すべては焼き尽くされ、萱草やイバラの生い茂る荒地の中に地蔵尊像だけが残っていた。天文十四年十月十五日（一五四五）、一人の僧が現れて地蔵菩薩をお守りしていたが、それもいつしか絶えて

年月が流れていった。（注・時代が前後している）

寛永年中（一六二四一一六四三）来鉢村大庄屋加藤市左衛門尉、当庄村屋後藤仁左衛門が相談つて妙蓮寺再興を発起し、由原宮三十三世宮師・豪憲に援助を請う。豪憲は廃寺の再興を喜び、由原宮教伝坊の主席・秀慶を派遣して、由原宮末流として再興することとした。土地の人たちの中にも再興の志が厚い人が居て、旧寺領地の半分を寄付してくれて再興の基礎ができた。秀慶は住職在任中寝食を忘れ、年中再興に専念したが、その甲斐あつて寺の財産も備わつて再興ができた。秀慶は由原宮・本因坊の秀栄に後を譲り由原宮本院に隠居した。延宝五年（一六七七）三月秀慶が本願となり、現住職秀栄や当村名主後藤仁左衛門の協力を得て、地蔵大菩薩本堂の造替えが成就した。元禄二年（一六八九）八月、秀栄は地蔵像の厨子を新たに造立した。元禄六年（一六九三）十一月秀栄は病にかかり同十七日に没した。隠居中の秀慶はやむを得ず秀円を住職とした。元禄十三年（一七〇〇）十二月七日当寺の再興に尽力し中興の祖たる秀慶没。宝永元年（一七〇四）十一月十九日秀円没。宝永二年四月名主後藤仁左衛門並びに村民が由原宮宮師・豪繼に後任の住職任命を依頼、香雲坊主席順超が住職となり十輪房と号した。宝永三年三月順超が上京し、正覺院において灌頂を受ける。宝永五年十一月地蔵大菩薩尊像の修復が成り開眼供養を行う。宝永六年四月、若干の香湯田が永代當寺常住のものとするため、名主後藤氏から寄付された。享保五年（一七二〇）三月順超は權大僧都法印に任せられ、号を正等院と改める。享保十一年（一七二六）京都において地

蔵尊像の厨子を新調した。「莊嚴善美を尽くす」と記されている。

(解説)

同年七月宮師・豪海に頼んで遷座供養を行う。同十二年四月、山畠一所これまた常住のものと為す。尊像修復、御厨子新調のために香

湯田山畠が當村名主後藤仁左衛門尉の當寺擁護の力厚きにより寄付された。又現住の興隆の志、至誠なる故に、薪を取る山、野菜を植える畠など凡そ身を助ける道具・物もまた年々増えていった。順超は寺再興の由来を後世に伝えたいと私(寂翁)に、執筆を依頼する。私は老人ゆえ書くこともままならないが、たつての願いに止むを得ず、古老の伝えや見聞によつて大まかに記した。享保十二年(一七二七)猛暑中旬寂翁誌す。

(別稿・縁起の写し)

慶長年間の薩摩軍乱入の際、堂塔や伽藍が一棟も残らず焼けてしまつたが、不思議なことに、焼け跡の中に地蔵尊像だけが残つていた。またその時不思議なことに尊像の眉間の脇から眼の下まで刀刃がありそこから血が流れていた。堂主大いに驚きその血を拭うと翌日には以前の状態に戻つた。その後一人の武士が尊像の前に来て涙を流し敬つて言うのには、「この尊像は戦場にて、わが身の危難を救つてくださつた」と。以後その武士は堂宇を建て長く地蔵菩薩に奉仕した。(以上は縁起の写しの通り相違ありません。妙蓮寺住職市原順明、明治二十八年七月十三日)

#### ○由原宮との関係

挾間町の文化財、第四集「由布川地区の文化財」によれば、「由原宮を創建した金龜和尚が最初妙蓮寺に来て、来鉢に移り、さらに由原の地に宮を建てた」との言い伝えがあるとのこと。由原宮と妙蓮寺の古くからの深い関係を示唆している。言い伝えだから史料にはならないが、天長四年(八二七)延暦寺僧・金龜和尚が宇佐八幡を勧請し、由原八幡宮を建立するに際し、はじめから由原に決めたのではなく、国府に近い適地をあれこれと渉獵したであろうことは推測できる。その候補地の中に妙蓮寺や来鉢神社、賀来神社なども入つてゐたであらう。妙蓮寺の場合、天台宗の修驗道場であつたとすれば、天台宗寺院・石城寺(旧石城川村内成)が宝龜年中(七七〇~七八〇)に開基したとされるように、相当古くから存在してゐたであらう。あるいは寺ではなく古社であつたのかもしれない。金龜和尚が足を留めたことが由原宮との関係の始まりと考えられる。古老的の伝えでは「宗派はわからない」とされるが、天台宗であつたとみて間違ひなかろう。寛永年中に来鉢組大庄屋と黒野村庄屋が宮師に援助を乞うたのは、この故事來歴が伝わつてゐたからである。因みに中郷来鉢組は、田浦・白木・大山・志手・椎迫・金谷迫・由原・黒野・古原・三船・東院・来鉢の十二ヶ村で構成、来鉢庄村屋加藤氏が大庄屋として束ねていた。由原宮がある由原村も黒野村も来鉢組に属していた。妙蓮寺の再興に大庄屋加藤市左衛門が介在するのはこのような事情による。「中興縁起」は順超が住職の

代に書かれており、その後も明治維新までの約一五〇年間、引き続き由原宮から住職が派遣されてきたと思われるが記録はない。柞原八幡宮文書・由原宮宮師次第（大分県史料九）には、元祖金龜和尚

から四十八世豪○・複飾後宮師大衛までの歴代宮師が書かれている。縁起に出てくる豪憲、豪繼、豪海についての記事を見てみる。

三十三世・豪憲、是ヨリ清僧三十六才ニテ阿闍梨ノ法印成也　壽七十一元禄四年辛未六日ニ寂、二十七ニテ入院  
三十五世・豪繼、元禄十三辛巳年十月十七日入院、俗壽四十五歳、元住持于長賢坊、元禄十五年丑午三月上京、於西岡實菩提院受職灌頂並山門補任頂戴、又任先例、自妙法院宮色衣蒙御許容畢、寛保元辛酉七月六日化、壽八十五、

三十六世・豪海、享保三戌戌冬十一月二十一日入院、俗壽三十七、元住持于西養坊、享保四己亥四月上京受職灌頂、且色衣、妙法院宮並三緒袈裟、青蓮院宮蒙許容畢享保四己酉五月二十三日丁卯日也、自妙法院宮賜護国院院室、同六月十四日大僧都挾任、同月十八日辛卯日也、大僧都挾任爲御禮參内、當院初例、誠冥助者也、俗壽四十八、

この「由原宮宮師次第」には、元祖金龜和尚から三十二世・豪圓までは名前のみか、あつても没年しか記載されていない。ところが三十三世から三十八世までは前記のようにより詳しい事績が記載されている。そのあと三十九世から四十八世までは、住職就任と没年の年月日のみ記載されていて簡略である。おそらく由原宮の最盛期は、妙蓮寺を再興した三十三世・豪憲から三十八世・豪運までの、

寛永～明和期（一六二四～一七七一）約一五〇年間であつたと思われる。

## （二）江戸幕府の宗教政策

妙蓮寺が再興された寛永年間は、多くの一般民間の諸宗無名寺院が開創、中興された年代であった。竹田聰洲が陸奥～薩摩にわたる七十二ヶ国の浄土宗寺院の由緒書を悉皆調査した結果、「その九〇%強が一五〇一（文龜元）年以降に、さらにそのうちでも一五七三～一六四三（天正元～寛永二十）年の僅か七〇年間に全体の六二%弱が開創もしくは再興を伝え、そしてそれらの創興の動機は、家長・一族・先祖・主君などの為の菩提所・牌所・墓所・葬所など、有縁先亡の葬祭の為とする者が実に七三%を占めている。」と記している。狭間町域内寺院の開基・中興の状況を表にしてみると、真宗寺院は竹田聰洲の調査結果と同じ傾向を示していることが分かる。近世初頭から都市・農村に広範に成立した庶民の「家」と、それらを檀家とする村々の寺との寺檀関係が展開されていたことに注目しておく必要がある。

中世には武士が一族の菩提寺を建てる事が多かつた。狭間氏の龍祥寺や賀来氏の円成寺、高崎氏の惟福寺などである。時代が下つて近世に入ると、人々にとつての最大の関心事は何かと問えば、「家」を治めることと、それを永代存続させることであった。若尾政希によれば「十七世紀半ばになると、それまで家を形成できなかつた、有力な家の譜代奉公人・いわゆる家来や年季奉公人からも

家屋敷を持つものが出でた。こうして十六世紀半ばから一世紀の間に民衆レベルの家が形成され、家が一般的に形成されたということができる。この家が葬祭・供養を担う檀那寺を持つようになつていく。」

寺と檀家の関係はこのようにして自然発生的に成立したのであろう。

一六一二（慶長十七）、徳川家康による最初のキリスト教禁制が、京都などの直轄地に発せられ、翌年には禁教令は全国に拡大された。幕府は宗門改において、キリスト教不受不施派など禁制の宗派の信徒でないことを、檀那寺が証明する制度として「寺請制度」を設けた。江戸時代の終わりまで全国的に堅持された寺請制度は、ある時一斉に実施されたものではなく、藩によって開始の時期・方法も日々であつたが、寛文年間（一六六一～七二）には事实上全国的に制度化されたと言える。ここに庶民の家は夫々に菩提寺＝檀那寺を定めて葬式・法事を委ね、檀家としての宗判を受けることを余儀なくされたが、一つの村の中で、どの家がどの寺と結檀するかの選択は各戸の自由であった。

一六七一年（寛文一二）幕府は從来行われていた宗門改を、人別帳を利用して行うよう指令したがこれによつて、宗門人別改帳作成が制度化され、檀那寺と檀家との結合関係（寺檀制度）は、幕府の民衆統制、宗教統制に組み入れられ戸籍に利用されることとなつた。寺は役場のような役割を担うことになつたのである。<sup>三</sup>長崎奉行黒川与兵衛書状が臼杵藩に残つてゐる。その示達内容は「御領内在々所々、寺これ無きところには、三村に一か寺か、或は四村五村に一

処づつ小庵なり共坊主を御置き、何村の誰は何村の寺の何宗旨などと改めさせ成らるべく候」と、キリスト教の多かつた臼杵藩が寺請制度を維持するために指示している。これをうけて寛永十一年頃から臼杵領内の寺院の建立が多くなされている。この時期に集中して村々に寺が建てられた背景にはこうした幕府の宗教政策があつた。寺檀制度では檀家は特定の寺院に所属し、葬祭供養の一切をその寺に任せお布施を払う。一般民衆である檀家が、寺院の経済的な支援者となる。寺院側は常時の参詣や、年忌・命日法要の施行などを檀家の義務と説き、その他にも寺院の改築費用や本山上納金などの名目で経済的負担を檀家に強いた。寺院は幕府の民衆支配の出先役所、戸籍係りの仕事を担つたので、民衆は通行手形の交付、婚姻、各種の縁組や出産などに支障がないように寺院の証明が必要であつた。寺院の権限は強く、檀家は寺院に人身支配されていたと呼べるほどの力関係が存在していた。今日の彼岸の墓参や、盆の法事、盆暮れの付け届けなども、檀家制度によつて義務化され慣例化されてきた名残である。反面檀信徒が寺院に求めるものは、仏教の教義ではなく葬祭の取り仕切りであり、寺院の世俗化が進み、仏教信仰の形骸化が進んだ。<sup>四</sup>大川周明によれば「鎌倉時代に於て真に民族化せられた新佛教、即ち法然・親鸞乃至日蓮の信仰は、徳川幕府が耶蘇教禁制の為に仏教保護政策を採ると共に、次第にその生命を失い、武士の宗教と呼ばれし禪の如きも極めて稀なる例外を除けば、一般に墮落して了つた。武士は儒教の道徳を以て至高のものとし、宗教は之を百姓町人の事として顧みなかつた。而して愚夫愚婦の信仰は、

本来の意義を失いて専ら消極的となれる他力往生の真宗であった。」と徳川幕府の仏教保護政策を痛烈に批判している。

平成の世になつて言われ始めた「葬式仏教」なる言葉がある。「葬式仏教」とは、本来の仏教のあり方から大きく隔たつた、葬式の際にしか必要とされない形骸化した、日本の現在仏教の姿を揶揄した表現である。

#### ○寺院の開基・中興の状況（挿間町域—挿間町誌による）

惟福寺	高崎	臨済宗妙心寺派	寛永七年（一六三〇）	中興
徳台寺	田代	真宗大谷派	正保三年（一六四六）	開基
金光寺	来鉢	真宗大谷派	慶安二年（一六四九）	中興
妙蓮寺	古野	天台宗	寛永十一年（一六三四）	中興
誓岸寺	古野	真宗本願寺派	万治三年（一六六〇）	開基
光林寺	赤野	真宗本願寺派	寛文六年（一六六六）	開基
敬信寺	朴木	真宗大谷派	寛文九年（一六六九）	開基
龍祥寺	挾間	臨済宗建仁寺派	応安三年（一三七〇）	開基
敬福寺	鬼瀬	臨済宗建仁寺派	寛文元年（一六六一）	中興
即願寺	向原	真宗大谷派	寛永十三年（一六三六）	開基
願成寺	下市	臨済宗建仁寺派	元禄年中	開基
連正寺	日蓮宗		大正十二年	開基
慈航寺	篠原	臨濟宗東福寺派	貞治年中	開基
定円寺	鬼崎	臨済宗妙心寺派	応永二十八年（一四二一）	開基
西福寺	谷	曹洞宗	延宝四年（一六七六）	中興
遍瑞寺	小野	真宗大谷派	寛永十八年（一六四一）	開基

頓速寺 谷 真宗大谷派 寛永十八年（一六四一） 開基  
良因寺 篠原 真宗大谷派 慶長二年（一五九七） 開基

（三）妙蓮寺の特質  
機能の上から近世の民間寺院を見てみると、葬式・法事などの先祖追善を管掌する菩提寺と、葬祭には関与せず祈祷をもつぱらとする祈祷寺との二種がある。寺請制度に組み込まれたのは菩提寺であり、祈祷寺はこれに関与しない。

妙蓮寺が柞原宮に相談、その加護の上に中興をなし得たが、これは神仏習合の色合いが極めて濃厚である。江戸期には神仏習合は前代以上に濃密に地域社会に浸透したが、これを神社と寺院の関係から見れば、竹田聰州の説に従うと「① 神宮寺・別当寺の如く、神社が寺院を抱き込む、② 村に産土鎮守社がなく、その役割を寺が果たす、すなわち神社と寺院が同化している、③ 寺域鎮守や伽藍神の如く、寺院が神社を抱き込む」の三型があった。このうち①と②は祈祷を任として葬祭に関与せず、機能的に菩提寺とは別種の典型的な祈祷寺である。」ということになる。妙蓮寺は①の型であつて祈祷寺であったのではないかと推測できる。祈祷寺は無病息災、恋愛成就といった個人レベルの願いや、五穀豊穣、商売繁盛といった家の繁栄の願いなど現世利益を寺院参拝の御利益とし、他に祈祷などを行つた。また定期的に開帳を行つたり、縁日を行うことで布施を集めようとした。祈祷寺の宗派は天台宗と真言宗が太宗を占めていて、浄土真宗には祈祷寺はない。有名な大寺である浅草寺や成

田山新勝寺、上野寛永寺などは例外としても、地方の祈禱寺は檀家という経済的基盤を持たないだけに、寺の維持經營は一般的に苦しかった。由原宮の援助が絶えた後の、明治以降の妙蓮寺もその例に漏れない。

筆者が妙蓮寺を祈禱寺と推測する理由を挙げれば

\* 檀家を持たないこと（菩提寺ではない）

\* 由原宮の経済的支援を受けて、金蔵院の末寺として天台宗の密教修験の寺であるとみられること。

\* 本尊の地蔵菩薩が広く信仰され、御開帳時には速見郡や大野郡からも参拝者がいたということ。

\* 黒野村に菩提寺がなかつたために、真宗本願寺派の誓岸寺が遅れて創建された。同寺は万治三年（一六六〇）に開基、享保六年（一七二一）に中興（挾間町誌）。一六三四年に中興した妙蓮寺が菩提寺であれば、誓岸寺の創建はなかつたであろう。

\* 隕陽師許状の発見と隕陽師の存在

平成十年妙蓮寺の整理の際数通の古文書が発見された。その中に「土御門家」の「隕陽師許状」があつた。この時期の隕陽師は、歳日月の吉凶・時・方位・運命や物忌・禁忌など世俗的な占いを業として、地方ことに農村部で活躍した。という五点になる。

#### （四）明治以降の妙蓮寺

天台宗寺院である円寿寺が比叡山に願い出た「諸国御配下向寺院

雑記」（明治二年）によれば、「此たび、由原山金蔵院が複飾したので、同院末であつた大山寺と妙蓮寺が無本寺となつてしまつた。このままにしておくと、かつて本寺末で天台宗であつた石城寺のようになる恐れがある。それは石城寺が無住になつた折に禪僧を留守居に置いたところ、その僧が住職願を出してとうとう石城寺は禪宗寺院になつてしまつたということである。このようなことが再び起らぬよう、大山寺・妙蓮寺の両寺を円寿寺末としたい。」この願いが通つて、妙蓮寺は円寿寺末となつたことは、明治二十二年の寺院明細牒で明らかである。

しかしながら明治維新後の神仏分離・廢仏毀釈政策により由原宮の経済的援助が絶えた後は、無住、無檀家となり明治五年廢寺となつた。新本寺となつた円寿寺からの援助がなかつたのであろう。古野地区の人たちを中心とした地域の根強い愛着と請願により明治十二年に寺の再興が認可されている。

#### まとめ

「中興縁起」や「地蔵大菩薩縁起」を通して、妙蓮寺の歴史を遡ると、民衆に支えられた地蔵信仰と由原神宮への敬神心が色濃く渗透している。寛永期に再興された時、菩提寺として出発する選択肢もあつたであろうが、由原神宮の強力な支援を背景にあえて檀家を持たない祈禱寺となつた。真宗寺院が台頭する中で、神仏習合の天台宗教の役割も課せられていたであろう。明治維新の廢仏毀釈、神仏分離政策は想定外であつたであろうが、このことが明治以降、寺

の維持經營に大きな支障となつた。

## 資料

### (1) 青雲山妙蓮寺中興縁起

青雲山妙蓮寺中興縁起

豊之後州大分郡阿南庄黒野村地蔵薩埵者自妙蓮寺四五町許西安置琵琶頸之道傍靈威嚴重而往來諸人有不信者則必有惱故時人恐怖之而移転妙蓮寺云々是則故老傳也然妙蓮寺者不知何宗徃昔羅薩州兵燹殿堂門燼盡烏有矣是故若干靈場県成民居薩埵尊像而已儼々干荆棘中有禪徒且僧者奉持香燈是又天文十四乙巳十月十五日取滅于此地倅來香火幾減既年尚矣爰寛永年中來鉢村大庄屋加藤市左衛門尉當村庄屋後藤仁左衛門發妙蓮寺再興之志至厚遂告此事於由原宮師三十三世豪憲師亦嘉尚廢寺之再興而諾之則使門弟教傳房秀慶主席尋為由原末流千滋妙蓮寺旧跡居民某寄寺地半分開妙連之基址是亦再興之志深厚故也秀慶住職中忘寢食寒暑專事於興隆是故寺產亦略備有投老之志願則讓寺跡於本專房秀榮ト隱於本院幽邃之處安樂而經年矣延宝五年巳三月地藏大菩薩本堂造替成本願秀慶現住秀榮外護檀信當村名主後藤仁左衛門定上見元禄二巳八月尊像厨子新造立同六年葵酉十一月秀榮病惱百療○効同十七日逝隠居秀慶不得已引刑部卿秀円為後住同十三年庚辰十二月初七秀慶○病奄然而寂慶之自入寺至終期繞絕興廢且暮之困備不可勝計稱當寺中興有使不可乎宝永元甲申十一月十九日刑部卿秀円順寂同二年乙酉四月當所名主後藤仁左衛門並村中因宮師豪繼法印乞當寺後住則使同山香雲坊弟子順超主席号十輪房同三年丙戌三月順超

上京於山門正覺院室灌頂執行同五戌子十一月地藏大菩薩尊像修復成開眼供養有同六年己丑四月若干香湯田永為當寺常住物是又名主後藤氏之依外護力故也享保五庚子三月順超任權大僧都法印称号改正等院享保十一丙午於京師御厨子新調莊嚴儘善儘美矣同七月上旬下着屈請宮師豪海法印並衆徒二三輩遷座供養同十二丁未四月山烟一所是又為常住物尊像修復御厨子新調香湯田山烟之故當村名主後藤仁左衛門尉因當寺擁護之力厚現住亦因興隆之志至誠故採樵之山植疏之圃凡資身之具亦年年相加而已右現住順超欲記再興之來由傳後代而請余筆記余老至不事筆硯然堅請不已此故或因古老傳或隨見聞大概記之此塞需云享保十二年歲在丁未孟夏中浣知足老人寂翁誌。

(別稿・註・本尊地蔵大菩薩略縁起の一部と思われる)

慶長年間薩州兵乱ノ際堂塔伽藍一字モ残ラス焼失セシニ不思議ナル哉薩埵ノ尊像焼灰ノ中ニ光明赤耀トシテ顕シ玉フ猶其時不思議ナルカナ薩埵ノ尊像眉間ノ脇ヨリ御眼ノ下マテ刀瑕顯シ血塗流レ出シニヨリ堂主大ニ驚キ其ノ血ヲ拭ヒ奉レハ翌日ニ至ツテ血塗本ノ如クニ流ル是必ス不思議ノ事アラント重テ拭ヒ奉ラス然ニ其ノ后一人ノ武士此ノ菩薩ノ御前ニ来リ涕涙恭敬シテ此ノ尊像不思議ニモ戰場ニ於テ我身代ニ立チ必死ノ危ヲ救ヒ玉フト其レヨリ堂宇ヲ莊嚴シ永ク此ノ菩薩ニ奉ルト云々右縁起寫ノ通リ相違無ク候也

右妙蓮寺住職

明治廿八年七月一三日

市原順明

(2) 豊後国大分郡青雲山妙蓮寺本尊地蔵大菩薩略縁起

古野 青雲山妙蓮寺額文

豊後国大分郡青雲山妙蓮寺本尊地蔵大菩薩略縁起（書下し文・二宮修二氏）

抑モ檀上御厨子ノ内ニ安置シ奉ル御本尊ノ由来ヲ窺ヒ奉ルニ往昔仁聞菩薩

寡テ自ヲ彫コクシ玉フ處ノ靈像ナリ中古ハ今ノ御本堂ヨリ四五丁西ニ當ル琵琶ノ頸ト云ヘル處アリ其ノ道ノ傍ニ年久シク成置シ奉ルニ

靈驗最新ニシテ往来諸人或

駕ニ乗テ其前ヲ通レバ忽チ地ニ落チ或ハ駕ニ乗テ其ヲ通レバ即時ニ腹痛シ笠又ハ頭巾ナド着シテカラ其前ヲ過レバ身体立所ニ動ク事能

ハズ其外靈感新ナルコト多カリシニヨリ諸人其威徳ニ驚キ尊たつとハサルモノナシ是レニ因テ尊像ヲ今ノ地ニ移シ當寺ニ安置シ奉ル然ルニ慶

長年間薩州兵乱ノ際堂塔伽藍一字モ残ラス焼失セシニ不思議ナル哉薩垂ノ尊像焼灰ノ中ニ光明赫耀トシテ顯玉フ之ニ依テ村中ハ申スニ及ハス見聞ノ人々悲喜ノ涙ヲ流シ其ノ靈徳ニ驚キ尊たつとハザルモノナシ

是レ偏ニ菩薩繁昌ノ奇瑞本願弘興ノ表示ナリトテ即チ佛閣ヲ再建シ尊像ヲ安置シ奉ル其頃不思議ナルカナ菩薩ノ尊像眉間ノ脇ヨリ御眼

ノ下マデ刀疵頭きずあらわレ血塩流レ出シニヨリ堂主大ニ驚キ其血ヲ拭ヒ奉レハ翌日ニ至ツテ血塩本ノ如クニ流ル之必ス不思議ノ事アラント重テ拭ヒ奉ラズ然ルニ其后一人ノ武士此ノ菩薩ノ御前ニ來リ落涙恭敬シテ白サク此ノ尊像不思議ニモ戰場ニ於テ我身代ニ立チ必死ノ危ヲ救

ヒ玉フト其ヨリ堂宇ヲ莊嚴シ永ク此ノ菩薩ニ仕ヘ奉ルト云々宣ナル

哉大悲代受若ノ金言一度此ノ菩薩ノ尊容ヲ拝シ奉ル輩ハ現在ニハ九種ノ利益ヲ与ヘ未来ニハ必ス佛果ヲ至ラシメ玉フ其ノ九種ノ利益ト

ハ一者女人ノ産ヲ安クシニ者身堪具足シ三者衆ノ病ヲ除キ四者寿命ヲ長クシ五者知恵ヲ賜リ六者寶ヲ授ク七者愛敬ヲ与ヘ八者五穀成熟シ九者諸神常ニ護リ玉フ十者未來佛果ヲ得セシメントハ即チ此ノ菩

薩ノ御誓ナリ何況ヤ一心ニ誠ヲ致シテ礼拝恭敬センモノ豈ニ賴母布ふ

(市) 次第ナラスヤ仰クヘシ信スヘシ

大分郡由布川村黒埜

青雲山妙蓮教寺

註

一 竹田聰洲「近世社会と仏教」

二 若尾政希「江戸時代前期の社会と文化」

三 「大分県史・近世1・臼杵藩」

四 大川周明「日本二千六百年史」

五 竹田聰洲「近世社会と仏教」